

令和7年度第2回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会議事録

1 日時：

令和7年10月10日（金）9時00分～11時30分

2 場所：

教育委員会室

（千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所高層棟10階）

3 出席者：

（1）委員

樋口咲子委員（会長）、伊原浩昭委員（副会長）、中野智輔委員、鍋嶋洋子委員、
福澤恵二委員（会長、副会長以外は五十音順）

（2）事務局

ア 教育総務部

西部長

イ 生涯学習部

大塚部長

ウ 総務課

山田課長、金井課長補佐、中台主査、遠藤主任主事

エ 生涯学習振興課

志保澤課長、栗山課長補佐、山本主査、大西主査、秋山主任主事、小林主任主事

4 議題：

（1）千葉市生涯学習センターの指定管理予定候補者の選定について

（2）千葉市公民館の指定管理予定候補者の選定について

5 議事の概要：

（1）千葉市生涯学習センターの指定管理予定候補者の選定について

申請者の提案内容の形式的要件審査において失格とする事由はない旨を確認し、千葉市生涯学習センターの指定管理予定候補者の選定に係る各委員の事前審査の結果等について事務局から説明後、提案内容に対する質疑応答、委員間での協議等を行った。その後、各委員が必要に応じて事前審査の評価を修正し、事務局において集計。公益財団法人千葉市教育振興財団を指定管理予定候補者として選定することを決定した。

（2）千葉市公民館の指定管理予定候補者の選定について

申請者の提案内容の形式的要件審査において失格とする事由はない旨を確認し、千葉市公民館の指定管理予定候補者の選定に係る各委員の事前審査の結果等について事務局から説明後、提案内容に対する質疑応答、委員間での協議等を行った。その後、各委員が必要に応じて事前審査の評価を修正し、事務局において集計。

公益財団法人千葉市教育振興財団を指定管理予定候補者として選定することを決定した。

6 会議経過：

○司会（金井総務課長補佐） それでは定刻となりましたので、只今より令和7年度第2回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会を開会します。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

司会を務めさせていただきます、教育委員会総務課長補佐の金井と申します。よろしく申し上げます。

本日の会議は、全委員の御出席がございますので、会議は成立しております。なお、本日の会議は事前に委員の皆様から全部非公開の承認を受けております。

議題に入ります前に、お手元の次第に記載しております一覧により、資料の確認をお願いします。不足などございましたら、お気づきになった時点で構いませんので、事務局までお知らせください。

議事進行につきましては、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第9条第3項の規定により、会長が会務を総理することとなっておりますので、樋口会長よろしく申し上げます。

○樋口会長 それでは議事に入ります前に、本日の選定に係る審議の流れについて、事務局から説明をお願いします。

○山田総務課長 総務課でございます。まず、本日ご審議いただく案件に係る教育委員会からの諮問書の原本を会長のお手元にご用意させていただいております。また、その写しを皆様の机上に配付させていただいておりますので、ご確認をお願いします。

では、本日の選定に係る審議の流れにつきましてご説明します。本日は千葉市生涯学習センター及び千葉市公民館の指定管理予定候補者の選定に係る審議をしていただきます。千葉市生涯学習センター及び千葉市公民館は、それぞれ「千葉市生涯学習センター設置管理条例第18条」及び「千葉市公民館設置管理条例第14条」によりまして、「管理を適切かつ確実に行うことができると認める法人その他の団体を、その申請により、議会の議決を経て、指定管理者として指定するものとする。」となっております。即ち、非公募により指定管理者を選定することとされております。このことから、申請者である「公益財団法人 千葉市教育振興財団」が、管理運営の基準等を満たしているかなど、指定管理者として適切か否か、先ほどお示しした諮問書に基づき審査していただくこととなります。

まず事務局から、「形式的要件審査」の結果及び事前審査の結果をご説明します。次に、委員の皆様で事前審査の結果についてご審議いただき、最後に本委員会として、審査結果の選定をお願いします。

○樋口会長 それでは、議事を進行して参ります。議題（1）「千葉市生涯学習センターの指定管理予定候補者の選定について」事務局からご説明をお願いします。

○大塚生涯学習部長 生涯学習部の大塚でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、膨大な資料の確認が必要な事

前審査にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

説明に先立ちまして、ご報告をさせていただきます。事前審査と併せてお願いしておりました、「各委員の方々と申請者との利害関係及び接触の有無」についてですけれども、委員の皆様の中に、利害関係者がいないと認められることから、本日は委員全員に参加いただいているところです。

それでは資料1のインデックス1「千葉市生涯学習センター 指定管理者指定申請形式的要件審査（第1次審査）結果」とインデックス5「千葉市生涯学習センター 指定管理予定候補者選定基準」を併せてご覧いただければと存じます。

初めにインデックス1ですが、申請資格の審査である、第1次審査の結果をまとめた資料です。申請者から提出された各種書類につきまして、インデックス5にあります「指定管理予定候補者選定基準」3ページの「2 形式的要件審査」「(1) 審査内容」の「ア 申請資格」に従いまして、第1次審査を行った結果、申請された公益財団法人千葉市教育振興財団につきましては、申請資格に適合し、失格とする事由はないことを報告します。

また、同じくインデックス5の「指定管理予定候補者選定基準」の同じく3ページの「イ 失格要件」、こちらに従いまして、「提案書」について基礎審査を事務局で実施した結果、「選定要項に定める指定管理料の基準額を超えること」、「提案書等に虚偽または不正の記載があること」等の要件に該当するものはございませんでした。

以上のことから、申請団体を失格とする事由はないことを報告します。

続きまして、インデックス2の「千葉市生涯学習センター 指定管理予定候補者選定評価集計表」をご覧ください。インデックス2は、委員の皆様からお送りいただきました事前審査の結果を取りまとめたものです。

なお、一番下になりますけれども、大項目の「5 施設の管理に要する経費を縮減するものであること。」の中の、「(4) 管理経費（指定管理料）」につきましては、客観的評価が可能でして、インデックス3の「指定管理予定候補者選定要項」の14ページをお願いいたします。14ページに示しています、真ん中あたりですが「指定管理料の基準額について」というところですが、こちら基準額が30億586万円以内の額が提示されたため、事務局では、このインデックス2の(4)の部分につきましては「○」と記載をさせていただいております。

これにつきましては、インデックス6の「提案書」の52ページをお願いいたします。こちら52ページの「提案書」の様式第34号「収支予算書」ですが、こちらの「総括表」の「(1) 収入」「①指定管理料」の合計額が基準額と同額の「30億586万円」であることは確認されます。

インデックス2にお戻りいただければと思います。インデックス2の「集計表」をご覧くださいまして、各委員の事前審査の結果が間違いなく反映されているかどうかのご確認をお願いいたします。事前審査の結果、「保留」となっている項目につきましては、当該部分を着色してございますので、これらの項目について重点的にご審議をお願いできればと存じます。ご審議の結果、評価結果を修正される場合には、お配りしております赤鉛筆で、この紙にご記入いただきますようお願い

します。また各委員から事前に申請者に確認が必要とされた事項はございませんので、事務局が行った基礎審査の結果も同様でしたので、申請者への確認は不要と判断しました。

- 樋口会長　それでは、選定基準における「形式的要件審査」についてですが、事務局で確認したところ、失格とする事由はない旨の説明がありました。この点について、何かご質問、ご意見などはございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 樋口会長　続きまして、評価についての審議に入りたいと思います。最初に各委員から提案書に対し、特に評価する点、課題となる点など、全体的な評価をお聞きしたいと思います。各委員からお聞きした後で、「保留」のある項目などの審議に移りたいと思います。まずは全体的な評価についてお願いします。
- 中野委員　今年度までも、指定管理者として、管理していた団体ということで、1つの実績があるというところと、法令の関係を見る訳ですけれども、その点でも特に問題があるところはなかったというところで、全体として見たところで特にこちらの団体にお任せすることで問題なかろうと判断しました。
- 鍋嶋委員　1つは「管理運営の基準」に明記されていない管理運営の基本的な考え方について、3つポイントをあげて明記しておられることは評価したいなと思います。

あとは、この施設自体が生涯学習、活動の支援を行うコミュニティづくりを目指すということで、市との適切なパートナーシップのもと、地域住民の学習文化活動の拠点を創造し、地域の活性化を図るという考え方に沿って、今ある施設をより利用、活用出来るような事業を進めて欲しいということで、個々の評価の視点のところで、今あるハード部分をどう目的、趣旨に沿ってより活用していくかという視点は、お聞きしたい、確認したいと思ったところです。

また、ボランティアを必要とする市内の小中学校や公民館等に、ボランティア活動をしたいと考えている市民や団体の方を紹介して相互に繋ぐということも、ちば生涯学習ボランティアセンターの業務について、提案、実績のところがありましたけれども、小学校のアフタースクール等からの要望に対応してボランティア団体をコーディネートする機会が増えているという、このような様々なニーズ、社会の変化に沿って、ニーズに対応するような、より適切なマッチングを目指して欲しいなと思います。そのためにも、今の状況やマッチングの評価等をきちんと行い、今後の取組みにつなげて欲しいなと感じました。

管理部門については、人的な配置を含めて実績もある財団なので、問題なく運営していただけるのかなと読み取りました。

- 福澤委員　中野委員からご指摘にありました通り、実績という意味でも、お任せできる組織だと思いますし、財務の面からも中心に確認させていただきましたけれども、業務の遂行にあたって、直ちに運営に支障を来すような、財務面のリスクは確認されなかったもので、今回のような評価をさせていただきました。

○伊原委員 事前審査としましては、この団体が適切かつ確実に行われると認めると考えました。1つ保留になっているのは「これは認めない」というわけではなく、確認をしたいという意味です。

夜間警備体制については、24時間常時カメラ等で行っている、ということによくやっていますが、人数の配分など、もう少し詳しいこと、或いはローテーションなどについて、もし分かったら聞きたいということで書きました。

この施設はガラスに囲まれている施設であるということ、住民に近い、駅の近くにあるということで、防犯上は非常に市民も心配されているかもしれないので、そこをお聞きしたいということで、書いてある訳であり警備体制が悪いという意味ではありません。

4(2)「利用料金の設定及び減免の考え方」ですが、割引制度というのは特に良い制度だと思いました。

まず、利用促進の1つとして、市民が少しでも料金が安いということになりますと、また活用してみたいという気持ちも起こるので、この料金割引制度導入は今後積極的に導入していただきたいと思います。

4(4)ですが、本施設はホームページやSNSの活用をしたPRですとか、或いはそういったものを活用した施設予約が非常に進んでおりまして、今回とても利用者が多いのも、SNSの導入によるところが大きいとっておりますので、今後も促進して欲しいと思いました。

4(5)ですが、生涯学習センターの指定管理者が素晴らしいのは、評価をよく生かしているといいますか、単にきた利用者の評価を取るだけではなく、モニタリングも行って、3つの評価を組み合わせ、しっかりと評価を生かそうとしている姿勢が良いと思いました。

4(8)ですが、連携事業をしっかりと取り組んでおりまして、同じように4(11)で、この施設の特色となっているボランティアセンターの活用をしっかりと行っている、単に貸し出し施設ではなくて、生涯学習の推進ということ意識して、指定管理者が中核施設としての意識をしっかりと持っていると感じました。

4(15)ですが、インターシップの受け入れというのは、引き続きしっかりと行って欲しいと思います。生涯学習センターというと、高齢者の施設という印象があるので、まず高校生や大学生等を受け入れることによって、生涯学習というのは、若い人から、高齢の方まで、広い範囲に渡って行うものだという意識をつけるためにも、重要だと思います。

大学で教育基本法の勉強をすると生涯学習という項目を、「こういう考え方があるのだ」と学生が驚くことがありまして、是非ともそういうところをしっかりとやって欲しいと思いました。

4(16)のPRスペースですが、このようなスペースを作ることによって、開かれた施設であることがPR出来ますので、是非活用していただきたいと思いました。

○樋口会長 インデックス2の備考欄に、保留の理由だけではなく、積極的に評価できる良い部分なども書いてありますので、こういったところも参考にさせていた

だいて、良いところをしっかりと確認させていただくということでありありがとうございました。

私の方は、全体的に色々な多様な社会のニーズに対応できるような仕組みが出来ているので、私も安心してお任せできる機関だと思っております。

それでは、続きまして事前審査で「保留」の評価があった項目について、理由をお伺いして審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

○志保澤生涯学習振興課長 生涯学習振興課でございます。

まず、夜間警備体制と人員配置時間などについてというお話がありました。「管理運営の基準」では、9ページの「警備業務」で定めているのですが、警備は基本的に「24時間・通年行うこと」ということで、夜間、要は閉館時間中の扱いについては、「原則として機械警備を行うこと」と定めておりますが、実態としては先ほど伊原委員からありましたように、図書館を含めて、複合施設として非常に広い建物でありますので日中、9時から10時は3人体制であり、そのあと夜勤は宿直で2人、翌日の朝まで務めていただいています。それから、夕方4時から10時までは、機械警備に不具合があるといけませんので1人常駐していただいているという体制で警備を行っております。

○樋口会長 伊原委員から今の補足説明に対して、何かございますか。

○伊原委員 私は機械警備だけかなと思ったのですが、そのような体制がとれるということでしたら安心だと思います。

○樋口会長 警備体制の項目について他の委員の方で、ご意見・ご質問ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○樋口会長 それでは続きまして鍋嶋委員から「保留」評価の項目が出ておりますので、お願いします。

○鍋嶋委員 積極的な否定ということではなくて、今回「保留」で出させていただいたのは、いずれも質問、確認という意味で出させていただいています。先ほども冒頭申し上げたように、施設としては、ハード部分、色々な機能を備えているというところで、アトリウムガーデンは広くオープン型の施設の入口と図書館併設というあたりで、本来の目的に沿った運営をより期待したいなということで、アトリウムガーデンの方で日常的にイベントの開催はされているなというのがあるのですが、日常的にもう少し活用が出来ないかなという思いがあって、記載をさせていただきました。

○志保澤生涯学習振興課長 まず、4（4）アトリウムガーデンについてですが、利用状況としては概ね市の事業で216日ほど使用しております、内容としては多岐に渡っています。図書館もありますので、古本市や読書まっりの開催は当然あるのですが、その他に建築相談や、禁煙週間の際にパネル展を行ったり、食育の集いというものを行ったり、千葉空襲展という、戦争の悲惨さ、平和を伝えるということを行っています。

それから花いっぱい運動、千葉市の場合は、オオガハスという花を市の花としておりますので、花が咲く時期に展覧会を行ったりしています。また税を考える週

間ですとか、女性起業家の方のフェスタを行ったり、非常に多岐に全庁的に様々な課が、市民に様々なことを知らせたいということで、216日に渡って事業を展開しております。

その他、教育振興財団の主催事業として、外国語おはなし会を実施したり、アトリウムを使ったコンサート、それから、新鮮朝市などを実施したり、学びフェスタという大きなイベントがありますけども、こういったものを実施しております。

また、国や県の事業としまして、消費者フォーラムや税の作品展のようなものを国税の担当者にやっていただいているということです。

○鍋嶋委員 ありがとうございます。生涯学習に係る気づきの入口となっているということで市との連携で、ここに記載の提案内容以外に多様に実施されるということが分かりました。私も生涯学習センターを毎日見ているわけではなくて、216日も使用されたのかということが分かったので、是非継続していただきたいと思います。

○樋口会長 この項目について他の委員の方で、ご意見・ご質問ございますか。
〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○志保澤生涯学習振興課長 続いて4（6）です。基本的な考え方に記載の調査研究事業と紐づく事業は何か、ということなのですが、生涯学習センターでは、これまで毎年、利用者、市民の方から、どのような講座、講義を求めているかという調査を実施しております。

その中で最近多く出てきているのが、オンラインを使った講座を増やして欲しいという要望が出ておまして、それを、この後にある公民館も含めてなのですが、オンライン講座を増やしていくということです。

テーマの内容としては、高齢化が進んでいることがありまして、健康に関する講座を増やして欲しいとか保険や税、相続、そういったものに関して興味を持っていらっしゃる方が多いようで、そのような講座は生涯学習センターだけでは出来ませんので、同じく公民館に落としていき、毎年ブラッシュアップする形で紐づけを行っているということです。

○鍋嶋委員 調査研究機能というのは、今のニーズを把握するという意味合いでの調査研究というものなのでしょうか。今の地域の課題って何、千葉市として重点的に取り組むポイントになるところは何、というところを把握するための業務という理解なのでしょうか。その結果としてオンラインというところに市民の方たち、利用者の方たちは関心があったということは分かったよと、そのような意味なのでしょうか。

○志保澤生涯学習振興課長 調査研究というのは、いわゆる現代的課題という、堅苦しい言葉で申し訳ないですけど、要は、地域にどのような課題があるかということ拾い上げる業務というのは、実は区に地域担当職員がおまして、そちらで拾っていただくという役割分担になっております。この後、別のところの説明にも繋がるのですが、いわゆるソーシャルキャピタルの様なものをどのように行っていくのかということで、まず地域担当職員が拾い上げて、地域の御用聞きではないのですけど、それがあつたんですけど、生涯学習センターではどういうことが出来ますか、

もっと言うと、公民館ではどういうことが出来ますかということをお落としを落としていただいて、実現していくという形なので、そのような役割分担でやらせていただいております。

- 鍋嶋委員 その方たちの役割は大きいだろうなと思いつつ、どういう意見交換するのか、研究機能というだけに、アンケート調査をしてヒアリングをただけではなくて、そのことを通して何が分かって次のステップは何かというのが、市と協働して受託する財団も一緒にやっていくのだろうなと思いつつ、そこを大事にしていきたいと思っております。
- 樋口会長 ありがとうございます。この項目について他の委員の方で、ご意見・ご質問ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

- 志保澤生涯学習振興課長 4（1）をご説明します。

生涯学習センターとは、その役割は、というご質問です。

これは非常に難しい問題でございます。どこからが生涯学習センターで、どこから公民館だということも、社会教育という広い視点でとなってしまうと思うのですが、社会教育の事業を展開しつつも、生涯学習センターのもう1つの役割としては、地域で公民館等もそうなのですが、サークル活動にしても、地域で活動をしていただくためのリーダーシップをとっていただく方を育てていくというのも1つの役割です。それから、職を定年した後、実はこのような専門的な知識を持っているのだけど、世の中に何か役立てたいという方と、それを求めている方たちをマッチングさせるという意味で、その各個人の知識や経験技術などを、指導者として役立てていただくためにボランティアとして登録していただき、またそれを色々こういうものを持ってらっしゃる方もいますけど、もしよかったら、ご入用の方がいれば、マッチングさせますよということを行うのが、生涯学習センターの今目指しているところです。現在個人として、357人に登録していただいております、会員としては1,700人がいらっしゃいます。毎年約1,200件の市民の方からの相談でマッチングさせているというのが現状です。

- 鍋嶋委員 「生涯学習指導者」とは何ですかということで、養成プログラムの講座が記載されていて、そのあと「学びサポーター」というところでまた別のくくりで養成をされていくという人たちが、職員ではなくて一般の人なのではないでしょうか。そのような人たちがどのように活躍されているのでしょうか。活躍するためにどのようなサポートを施設としてされるのでしょうか。講座開催だけでは、なかなかその人たちが役割を果たすことは難しそうだと思ったので、そこをお聞きしたかったです。
- 樋口会長 指導者というのは一般の方ですか。
- 志保澤生涯学習振興課長 そこは両者あります。一般の方もそうですし、社会教育施設を運営する公民館で働いている主事さんや公民館の館長に新しくなられた方も研修を受けていただいております。
- 樋口会長 その養成システムは、専門家であったり一般の方ということで少し違ってきたりとか、果たす役割というのも多様ということで、その時その時に合った

ものという様になるかと思うのですが。

- 志保澤生涯学習振興課長　そこは非常に難しく個人レベル差が当然ありますので、理想論と現実はかなり乖離してしまっていますが、我々としてはまずはその地域で活動をする、個人で何かやりたくても動けないという方たちと、力や知識を持ってらっしゃる方を出来るだけ掘り起こし、その方たちと、技術を知りたいという方とを結びつけることが出来るように、やりたいところなのですが、おそらく鍋嶋委員がまだもやもやされているところは、具体的に出来ているのかというところだと思いますが、正直言うと出来ていると言えるかというところ非常に難しいと思います。ですので、引き続きこれは生涯学習センターの役割として担っていかざるを得ないということです。
- 樋口会長　これから期待される部分ということでしょうか。指導者を育てるということは大事なことですし、裾野がどんどん広がっていきます。
- 鍋嶋委員　コーディネーターの役割は明文化するのが難しく、また対人で属人性もあつたりします。ただ「そういうことが大事だよ」と伝える意味でも、講座開催をしていくというのは意味があるのかなと思うのですが、受講した方はどのような形で、役割があつて、動くのかというところは見ていきたいなという思いがあります。

ただ申し上げたように、ちば生涯学習ボランティアセンターとしての役割機能は、職員の方の対応も含めて、様々な団体が登録して、個人も含めて、登録してマッチング出来ているのでその部分の評価と、学習として講座開催を行っていくところがどうも見えにくいところがあつたのでお聞きしたものでした。今後のストーリーも見えてくるとすっきりするかと思ったので書かせていただきました。

- 樋口会長　この項目について他の委員の方で、ご意見・ご質問はありますか。
- 伊原委員　研修を実施して、リーダーを育成するというのは非常に重要なのですが、その人たちが活躍する場を、今後掘り起こすのが大変だと思います。或いは、育成しても、使ってくれないなどもあります。公民館の職員の方が研修から戻って使えるとか、施設ボランティアの方が研修を受講すれば、また施設に戻って使えるということなので、戻ってその力を発揮できる場がある人を中心にやっていらっしゃるような感じだったので、生涯学習のリーダーを育成するというのも推進センターとして役割なので、是非また頑張つてやっていただきたいと思います。
- 樋口会長　次の項目について事務局から説明をお願いします。
- 志保澤生涯学習振興課長　4（16）をご説明します。利用促進のところで利用団体増加の仕組みづくりとは、具体的にどういうことなのでしょうかとこのころです。

我々も教育振興財団へヒアリングさせていただきまして、先ほど委員の方からも、評価の中でありましたが、例えば夜間割引制度を導入して利用率を上げるとか、直近割引で3割引にしますとか、ホールでリハーサルをする時はリハーサル割引をしますということで、出来るだけ稼働率を上げる努力はしているのですが、やはり基礎となるのは定期利用団体を増やすということが非常に大事だと財団も考えているところではあります。

ただ、「提案書」の中で書いてあることをもう少し具体的に説明できますかと聞いたところ、今のところ思案中であって具体的にお示しできなくて申し訳ないということでした。ご回答はこのような形になってしまうのですが、非常にそこを重要視しているということで今回、実現していくことが、この5年間やるべきことの中の大事なことだという認識で提案しました、ということでした。

お答えになっていないと思うのですが申し訳ございません。

○樋口会長 定期利用団体を増やすという方向性は示していただいたのですが、具体的にはこれから5年間の課題ということですね。

○鍋嶋委員 生涯学習というところも、これだけ少子高齢化している中で変わっていくのだろうなという思いもあったりして、お考えがあるのであれば、どのような団体、民間企業も含めて生涯学習センターの利用として、団体間の交流とまではいかなければ、もう少し何か地域への発信力が見えたらいいのかなと思ったもので、ご質問させていただいたので、市と一緒に考えていただいて5年間で果実を見せていただけると嬉しいなと市民として思います。

○樋口会長

この項目について他の委員の方で、ご意見・ご質問ありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○志保澤生涯学習振興課長 続きまして「ちばカレッジ」と「生涯学習アカデミーちば」の違いは何かということであると思います。まず「ちばカレッジ」とは毎年、基本的に千葉市と千葉市周辺をテーマにして、例えば最近の事例ですと、動物公園や千葉港など現地に行き体験などを交えながら、年間約10回のコースで勉強していくというものです。一方で「生涯学習アカデミーちば」というのは、大学教授の授業を受けるというのは当然学校に入らなければ受けられない訳ですけども、千葉にテーマを限らず、専門的な様々なテーマで、健康や幾何学ですとか江戸時代の着物について、新型コロナについてなどで、大学の教授などを呼んで少し受講料は高いのですが、年10回1万円で行っています。大学の講義的なことを行うというところが差です。

○樋口会長 両者の違いということでご説明いただいたのですが、鍋嶋委員いかがでしょうか。

○鍋嶋委員 自主事業として、「生涯学習アカデミーちば」を行っているという理解でよろしいでしょうか。「生涯学習アカデミーちば」は、千葉市が指示を出して実施しているものではなく、生涯学習支援ということで財団がこれは必要だろうと自主的に取り組んでおられるということでしょうか。

○志保澤生涯学習振興課長 おっしゃる通りです。ですからアカデミーは受講料1万円と少し高めに設定しております。1回1,000円です。

○鍋嶋委員 財団としてはとても大事にしたい事業ということなのでしょうね。深めるというよりも教養を広げるものなのですね。

○志保澤生涯学習振興課長 簡単な講座を受けるよりは少し専門的な話を、大学の先生のお話を聞いてみたいという需要が結構ありまして、毎年100人を募集して少しオーバーするぐらい応募が来ているのですが、会場がセンターのホールを使っ

ていますので、自主事業ですから、席に余裕があれば受け入れるという形で対応しているようです。

- 樋口会長 色々な先生のお話が年間通して聴けるということと、安価ということで、非常に魅力的だなと思います。

この件に関しまして他の委員からご意見・ご質問ありますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

- 樋口会長 鍋嶋委員からの「保留」について、事務局から説明を行っていただきまして、特にご意見はないということでした。

それでは「○」で評価した項目を含めて、全体的にその他ご意見・ご質問等ありますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

- 樋口会長 以上で審議は終了とさせていただきます。それでは只今の審議の結果を踏まえて、評価の修正がある場合には、赤鉛筆で「資料1-2 選定評価結果集計表」に修正をしていただきたいと思います。

これから評価を修正するための時間をとりたいと思いますので、評価の修正が終わりましたら挙手をお願いいたします。また評価の修正がない方も挙手をお願いいたします。

それではここで集計表の修正を事務局で取りまとめている間、休憩をとりたいと思います。集計が終わりましたら議事を再開いたします。

〔5分間休憩〕

- 樋口会長 それでは、議事を再開します。まず、委員の皆様にも、修正後の評価が集計表に正しく反映されているか確認をお願いしたいと思います。間違いなどはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 樋口会長 修正後の評価は、全て「○」となっておりますので、本委員会における「千葉県生涯学習センター」の指定管理予定候補者の選定結果は、集計結果のとおりとし、公益財団法人千葉県教育振興財団を指定管理予定候補者として選定することといたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 樋口会長 続きまして、諮問に対する答申についてですが、只今審議した選定結果や委員からありました意見などを、答申案として事務局にまとめていただきたいと思います。

次に議題（２）「千葉県公民館の指定管理予定候補者の選定について」、事務局から説明をお願いします。

- 大塚生涯学習部長 続きまして、公民館についてご説明をさせていただきます。説明に先立ちましてご報告をします。生涯学習センター同様、委員の皆様の中に、利害関係者がいないと認められることから、本日は、委員全員に参加をいただいているところです。

それでは、資料2のインデックス1「千葉県公民館指定管理者指定申請形式的要件審査（第1次審査）結果」とインデックス5「千葉県公民館 指定管理予定候補

者選定基準」を併せてご覧いただければと存じます。

はじめに、インデックス1ですが、申請資格の審査である第1次審査の結果をまとめた資料です。申請者から提出されました各種書類について、インデックス5「指定管理予定候補者選定基準」の3ページにあります「2 形式的要件審査」「(1) 審査内容」の「(ア) 申請資格」に従いまして、第1次審査を行った結果、申請された公益財団法人千葉市教育振興財団につきましては、申請資格に適合し、失格とする事由はないことを報告します。

また同じインデックス5「指定管理予定候補者選定基準」、同じく3ページの「イ 失格要件」に従いまして「提案書」について基礎審査を事務局で実施した結果、「選定要項に定める指定管理料の基準額を超えること」や「提案書等に虚偽又は不正の記載があること」などの要件に該当するものではありませんでした。

以上のことから、申請団体を失格とする事由はないことをご報告します。

続きまして、インデックス2「千葉市公民館指定管理予定候補者選定評価集計表」をご覧ください。インデックス2は、委員の皆様からお送りいただきました事前審査の結果を取りまとめたものです。

それでは、インデックス2「集計表」をご覧いただきまして、各委員の事前審査の結果が間違いなく反映されているかどうかの確認をお願いします。事前審査の結果が「保留」となっている項目については、当該部分を着色してありますので、これらの項目につきまして重点的に審議をお願いします。ご審議の結果、評価結果を修正される場合には、お配りしております赤鉛筆でこの紙にご記入をいただきますようお願いいたします。また、各委員から事前に申請者に確認が必要とされた事項はなく、また事務局が行った基礎審査の結果も同様でありましたので、申請者への確認は不要と判断しました。以上で、説明を終わります。

- 樋口会長　それでは、選定基準における「形式的要件審査」について、事務局で確認したところ、失格とする事由はない旨の説明がありましたが、この点について、何かご質問、ご意見などはありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 樋口会長　続きまして、評価についての審議に入りたいと思います。最初に各委員から提案書に対し、特に評価する点、課題となる点など、全体的な評価をお聞きしたいと思います。各委員からお聞きした後で、「保留」のある項目などの審議に移りたいと思います。まずは全体的な評価についてお願いします。

- 伊原委員　「保留」が2つありますが、提案書を見た結果は、非常に適切な活動を行えると認める法人であると考えております。

最初に良い点から申しますと、まず2(5)、そして2(6)ですが、施設の安全を図ることが非常に大事なのですが、施設の老朽化が非常に進んでいる中、点検シートを使って、数多い公民館を効果的に、かつ、きちんと視点を定めて安全点検をするという点で、この点検シートは効果的だと思いました。

夜間警備については、施設がたくさんありますので、こういった機械警備や委託になるのはやむを得ないと思うのですが、継続してしっかりとお願いしたいと思いました。

3 (1) ですが、個人情報保護を意識しているところは、しっかりしているなと思いました。公民館には市民が活動した等、様々な情報が蓄積されている訳ですが、こういったきちんと法を意識して行っていると、市民の安心確保になると思います。

4 (2) (3) (4) ですが、まず公民館というと昔は少し接遇が悪いというイメージがあったり、そういったアンケート結果があったように思うのですが、今回非常に接遇の向上に力を入れているなというところが分かりました。このような接遇向上努力というのは、すぐに市民の方に分かることですので、続けていただきたいし、よく接遇向上を意識しているなと思いました。

また、先程言ったように、公民館というと、老朽化していたり、設置されて位置が悪かったりするのですが、SNSを活用したり、またモニタリングによって利用者の声をよく聞く、特に意見箱などあるといいのですが、利用者の声をよく聞いて行っているなというのを思いました。

また、公民館は身近な施設なので、公民館にある公民館図書室は非常に管理が大変だと思いますが、身近な図書館、或いは体の不自由な高齢の方にとっては大事な機能だと思いますので、今後もしっかりと、図書室運営をお願いしたいなと思いました。

それと、4 (8) (9) ですが、連携事業を多方面に渡ってやっております、先程生涯学習センターとの連携という話もありましたが、公民館は小さな施設なのにそういったネットワークを使った事業展開をしようという姿勢があつていいと思いました。今後は難しいかと思うのですが、生涯学習センターのような、ネット予約もしていくといいのではと思いました。

「保留」にした2点についてですが、1点目が、2 (3) について、生涯学習センターは、社会教育主事の配置や、教職の資格を持っている人の配置、活用についても、記述がしっかりしてありましたが、公民館は施設の数が多いですし、配置する職員の種類も施設によってまちまちだと思うので、こういった記述は難しいと思うのですが、分かる範囲で社会教育主事の配置について、伺いたいと思いました。

もう1つ「保留」とさせていただいたのは、今、異常気象で色々な災害、大型台風がいつ上陸するか分からない状況の中、災害時の避難所設置について一部記載がありましたけども、もう少し具体的な体制を詳しくお聞きしたいと思っています。

○福澤委員 先程と全く同様になりますけれども、主に財務面で大きな財務リスクというのは確認できませんでしたので、このような評価にさせていただいております。

○鍋嶋委員 今回、公民館の指定管理予定候補者の審査にあたって、市民にとって「公民館って何」というのを改めて考えていたのですが、「千葉市の公民館」で検索すると、千葉大学の長澤先生のまとめが出てきました。

千葉市においては、中学校区に1館公民館が設置されていて、その役割というのは、その地域の生活文化向上を目指し、市民一人一人が豊かな人間性を培い、心豊かなまちづくりを進めるための教育機関と改めて思うと、少子高齢化が進んで、共働き世帯も増えている中で、公民館を通して私たちは何を実現出来ていくのかしら

と、公民館は地域の宝でも、資源でもあると思うので、今回改めて考えさせられたというところで、「保留」については質問を含めて、情報を頂けたらなと思っています。

施設ありきというよりもその施設を使って、地域の人たちがどのような場にそこを拡充していけるかというあたりを施設側が提案しながら、地域の人たちがそれに応えていけるような、やりとりができたらいいなと思います。管理運営的には千葉市教育振興財団が47公民館を一括管理しておりますが、一括で管理してらっしゃることの安定的な運営、先程伊原委員からありましたように、管理的な部分については、本当に丁寧にそつなく行って安心感があるのですけれども、もう1つ、地域の資源としての活用というところで、時代、社会状況も変わっている中で、どうしていけるのかなというところを、もう少しお聞きしたいと思っております。

- 中野委員 公民館は、先程伊原委員からもお話が出た通り、老朽化が進んでいるところが多いので、そこで何かトラブルが起きたりするというところは気にかかるところですが、そのあたりもしっかり提案書の中でフォローはされていて、点検シートやメンテナンスの頻度は、かなりチェックする機会も多いなということも感じたので、その点は安心しました。

それから先程の生涯学習センターのところでもお話がありましたけれども、市民のニーズとして、オンラインでの講座の需要が多いというところで、そのあたりも公民館の方と協働して増やしてもらえばいいなというところで、その辺りの話も書いてあったので、これまで通り、これまでの知見と経験を生かした上で、しっかり行っていただけるのかなと思いました。

- 樋口会長 中野委員と同じなのですが、これまでもお任せして、しっかりやっていたらいいなということで、よろしいかと思えます。引き続き、広報活動なども、それぞれの公民館で魅力的な活動をされていて、そういったことをしっかり発信していこうということがこの中でもいいなと思って拝見しておりました。

続きまして、事前審査で「保留」の評価があった項目について、1項目ずつ理由を伺って、審議したいと思います。

事務局から補足説明をお願いします。

- 志保澤生涯学習振興課長 生涯学習振興課でございます。順番にご説明させていただきます。

まず、1点目の「保留」となっております専門職員の配置について、社会教育主事や教員がどのような位置付けになっているのかというところでは、「管理運営の基準」では、資料4の21ページ、「第3 指定管理者が行う業務内容及びその水準」というところで、「1 業務実施体制」の「また」以下になるのですが、
「職員配置にあたっては、社会教育主事有資格者などの専門人材を増やしていくこと」で、社会教育主事は当然、社会教育施設を運営する上で必要な専門職ですので、ここは増やしていくということで明記しています。ただ、教員については特に明記はしていないというところでは。

それに対して、実態はどうかというところですが、令和7年4月1日時点で、社会教育主事は36人配置しております。前年に比べますと4人増で、研修を受けて資格を取っていただいて、配置しているところです。

ただ、一方で、公民館は地域の身近な施設であるということで、年齢問わず、多くの方がそこに寄り添い、様々な意見を言い合う場でもあり、また自由に活動する場ということで、それを束ねる館長としては、学校の校長経験者であるとか、長年の経験を生かした運営をしていただくことが、我々としては有意義であるということは考えております。現在47館ある公民館のうち37館が、教員OBの館長を配置しているということです。これが1点目の「保留」に対する回答です。

○樋口会長 伊原委員いかがでしょうか。

○伊原委員 社会福祉主事の有資格者の方が36人配置されていると聞いて、非常に配置をしっかりとしているのが分かりました。

「教職」と書いたのは「教員免許を持っている職員」ということで、事務局がご説明したのは退職校長を指しているので、「教職免許保持者」という意味で質問させていただきました。

○志保澤生涯学習振興課長 教員免許を持っていらっしゃる方で集計をかけてないので、すぐお答え出来ません。申し訳ございません。

○樋口会長 私からも1つ聞きたいのですが、退職校長以外にはどのような方がやっていますか。

○志保澤生涯学習振興課長 一般的にはプロパー職員で入ってきた人が、そこで講義などを受けて、有資格者になっていく、社会教育主事を目指す方もいらっしゃいます。

あとは会計年度任用職員さん、部署で働いていらっしゃる方は、かつて学校図書館で働いた経験がある方もいらっしゃいます。

○樋口会長 一般企業で活躍されて退職した方はいらっしゃらないのですか。

○志保澤生涯学習振興課長 館長に関しては、37人以外の10人は、すべて市職員のOBになります。

○樋口会長 企業の経験が生かせるのもいいのかなと思うのですが。

○志保澤生涯学習振興課長 指定管理者ではありますが、一方で、行政のルールを分かっていた上で運営していただく必要もありまして、経理関係や人事のことも分かっている方で、管理職経験がないとなかなかうまくいかないところもありまして、今は民間で働いた方を登用するとはしていません。

○樋口会長 群馬県ですと、東武鉄道で活躍されて退職した人が公民館長をしているという話があったものですから。

○福澤委員 館長、副館長について、財団からの「提案書」の中で6ページ、7ページ、職員の担当業務があります。これをご覧いただくと、例えば人数が1人のところは、給与水準がそのまま出ています。

これは理解として、例えば管理室であれば室長よりも、室長補佐の方が実質的な業務は担っておられるという理解、或いは館長よりも副館長の方がいわゆる実質的な業務を担っておられるという理解でよろしいでしょうか。

- 志保澤生涯学習振興課長 公民館管理室長は、市職員OBで、会計年度任用職員です。逆に、補佐はプロパーでまだ現役で若くて働いている職員なので、そこで給与差が出てきているということです。
- 福澤委員 根拠水準が正しいのかといった説明をする上では、補佐の方が重い職責を担っておられるのだというそういう説明でないとなかなか難しいなと思いました。
- 鍋嶋委員 同様に読みました。公民館の位置付けで民間からの登用がなかなか難しいといったところで、行政のルールの理解を優先するのか、いわゆる民間でのキャリアという視点を大事にするのかというのは、今後考えた方がいいのではないかと思います。
- 樋口会長 ありがとうございます。この項目について他の委員の方で、ご意見・ご質問ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

- 樋口会長 それでは、3（2）のご説明をお願いします。
- 志保澤生涯学習振興課長 3（2）災害時の避難場所設置についての体制についてご説明します。

基本的には、災害時避難所となった時には、公民館に勤めている職員がその後の避難所運営に関わるのではなく、区職員が現場を運営することになります。

ただ、最近では急に暴風雨になったりということもありまして、公民館を運営している最中に、午後から急に避難所にしなくてはいけないということが発生することもありますので、公民館の職員には日頃から、避難所となったときに必要となるものが、どこに格納されているのかということは、当然確認していただくために、訓練には、一緒に携わっていただいております。

それから、避難所が開設される前に、市民の方が先んじて避難してくるというケースも最近ではありまして、その場合は、避難所を運営する方を呼ぶまでの間、時間にもよりますが、夜になってしまっていて、本当は17時で終わりだけでも、まっすぐ区役所の方が来られないという場合は待っていただいて、体調の状態などをきちんと引き継ぐところまでをやっていただくということが、基本的に公民館の現場ではやっていただいております。

また、その状況を生涯学習センターに公民館管理室がありますけど、47館すべてそこに報告して、それが生涯学習振興課に情報として伝わってきて、きちんと引き継ぎが行えるような体制になっております。

避難所が終わった際には、我々から避難所を解きますということを、公民館管理室を通じて47館に伝えていただき、その際には、公民館の職員は、まず、公民館の周りで倒木がないか、ガラスが割れてないか等、安全確認を全てしていただくから、止めていたサークルの方たちにご連絡していただくということで、避難所開設及び閉設の前後できちんと役割を担っていただけるということです。

- 伊原委員 区職員が避難所を原則設置するというので、了解しました。
- 樋口委員 「リスク管理及び緊急時の対応」につきまして、他の委員からご意見・ご質問等ありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○樋口会長　　続きまして、鍋嶋委員の「保留」の項目につきまして、事務局から補足説明をお願いします。

○志保澤生涯学習振興課長　　まず4（5）です。

地域のソーシャルキャピタルの醸成に、記載の事例にリアリティが不足しているというお話です。

先程生涯学習センターのところで少しお話してしまっただけなんですけど、いわゆる公民館側として、ソーシャルキャピタルというものを受けて、今どういうことまでが出来るのでしょうか、ということに対して、そこでしか記載してないものですので、実際本当に地域でどういうお困りがあるかというところを拾ったり、例えば、家から出ることが出来ない方をどうやって公民館に来てもらうかというところについては、別の部署で役割を担っていただいています、それを今公民館側でやれることは、この指定管理者としてどこまで出来ますかというところが、今回の提案の中で記載されているところです。

もしかすると内容としては、まだ薄っぺらなところは、多少あるかと思いますが、これは常に公民館側も意識しておりますので、引き続き区職員と連携を取りながら、毎年、生涯学習振興課の主査が地域担当職員の研修に参加して、公民館はこういうところ、公民館をもっと地域の方と話し合う場としても使ってください、ということも伝えておりますので、引き続き努力していきたいと思っております。

○鍋嶋委員　　区の担当課は、地域づくり支援課でしょうか。

業務が多様で町内自治会もNPOも、公民館の内容についても、良い意味で多様な情報が入ってくるので、そこをつなぐ役割としてはとても良いかなと思います。結構やりとりがある職員の方は大変そうだなという思いがあるのと、区ごと公民館ごとに、地域によって課題が様々だろうなと思います。

管理業務はシステムなどで管理しやすいのですが、地域の状況やニーズの把握は、千葉市は広く、そして6区全部にあたって、かつその中学校区に1個ある公民館ごとに地域の状況、資源に合わせた内容を考えるというところが、結構大変そうだなというのはあるので、そこをどう考えていくかというところを、館長さん副館長さんたちと何か出し合う場面とか、それをどうとらえて具体化して活動事業に結びつけていくのかという場を持っていただけたらいいのかなと思います。

聞き取りをしながら、全体で、というのもあると思いますけれども、公民館の中でもそのあたりの状況を踏まえて、どのように特性を出していくかみたいな組み立て方があるといいと思います。

○樋口委員　　この項目につきまして、他の委員からご意見・ご質問等ありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○志保澤生涯学習振興課長　　4（9）をご説明します。個人利用の促進が公民館の事業目的に沿っていると言えるのかというご質問です。

本来、社会教育施設は、多くの方が集い、そこで学びを通じて結ばれて、人との関わり合いを持ちながら、学んだことが自分の生きがいに繋がるということを目指すというのが理想であり、それは当然やり続けることなのですが、千葉市の公民館

利用率を平均で見ますと、51%から52%ぐらいでようやく上がってきているところですが、まだまだ4割ぐらいは稼働率が空いている状況です。

一方で、今どのような需要があるかといいますと、公民館で例えばグランドピアノがあるとか、一人でギターを弾いて演奏を練習したいという方がいらっしゃって、南部青少年センターという施設も、そういったことをやることのあるのですが、公民館でもそういう方がいらっしゃって、そのような時はサークル活動が空いている間で、個人で取ってらっしゃる方もいらっしゃるので、それは個人利用として扱いますが、それは社会教育でいいのかというところの議論はあると思います。人と繋がるのか。

ただ、それをやって、公民館まつりでその方が、発表したりということに繋がっていけば、私はよろしいのではないかなと思っております。

それから、最近では自習室、特に暑熱対策もあるのかもかもしれませんが、自習室が欲しいという要望が非常に多いです。

サークルとは違って受付で登録して個人で使っていただくので、ここは個人利用という形にしていますけれど、そこは年齢も結構あります。

あと、不登校の方が学校の門に入ることに非常にストレスを感じている方が、公民館だったら、知らないおじさんおばさんたちがいるところなので、人間関係でもめている方が多いのですが、そういうところに行けるといってもいらっしゃるといって聞いておりますので、個人利用というのは、現在の課題としては必要なのかなと思います。

夜間まで、高校生ぐらいの方が使っているという話も聞きますので、ここはそういう意味での、きっかけづくり、公民館にもそういう意味で、小学生も夏休み来てくれますので、公民館は、こういうところだということを知ってもらいたいきっかけに我々はなると思っておりますので、個人利用は出来たらこれからもう続けていきたいなと考えております。

○鍋嶋委員　利用率の向上という視点で書いておられて、今のような状況に沿った内容での記載ではありませんでした。その地域の状況に合わせて、高齢の方だけの場ではなくて、子どもたちも行ける場であるし、自習室とか、ひきこもりのお子さんが学校には行けないけど、公民館だったら、優しい言葉もかけてもらえたりして、ここに来てよかったという思いの人が増えればなという視点で書いていただければいいのですが、利用の促進の方法として、個人利用促進とされると「レンタルルームを借りたらいかがか」という思いがあったので、出させていただきました。

また、先ほど伊原委員からありました災害対応のところでも、管理的な面での公民館の役割もあるのですが、地域の方たちが、公民館は避難所になっているけれども、災害が起きた時にどのような対応が公民館をベースにして出来るかみたいなのところの視点の事業があってもいいのかなと思ったり、ご説明の中にあつた、状況に沿った形で広範な運用をする、夜間だと働いている人も使えるので、働いている人が、地域で何を求めているのかといったところに沿った内容での利用を進めていただけたらと思います。

○樋口会長 具体的にご質問が出たことによって、私たちも実際のご説明を聞くことができ、実態が分かるということでありました。

今、不登校のお子さんが公民館の自習室にいるという話で、教育に対する対応は広がっていきまして、塾でも昼間校舎が空いているので、そういうところで不登校のお子さんを預かるといったサービスがあるそうです。本当に多様です。

お家にいられない、学校に行けないけれど、公民館は地域の方の温かい感じを、感じるのでしょうか。あとお家の方は仕事していると一人で置いておくのがすごく心配ということがあるのかなと思いました。

ですから、色々なニーズがあるのだなとはっとした思いです。

公民館の多様な活躍、活用方法ということをお願いしたいと思います。

○志保澤生涯学習振興課長 補足ですけれど、不登校の方の話は、人数を把握して、きちんと答えられる訳ではないことと、不登校の方がたくさんいるのかということ、そうではありません。ですからそこは、稼働率のところとは役割が違うのだろうなと、地域拠点としての公民館の役割の話になってしまったので、鍋嶋委員の聞いたかったことと、私が話したことが少しずれてしまっていたので申し訳なかったですけども、そのようなニーズがあるということでご理解いただければと思います。

○樋口会長 他の委員からその他ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○志保澤生涯学習振興課長 それでは、続きまして、5（1）修繕費のご説明をします。かなり老朽化が公民館では進んでおりまして、約半数が築40年近く経ってしまいます。

今、指定管理者には60万円以下の小規模修繕についてお願いをしているところです。例えば、ドアノブが外れてしまったとか、簡単な物の修繕のところ、ちょっとした汚れを直してもらおうということをお願いしているところでして、根本的に老朽化対策については、市で直接執行させていただくということで考えております。

今後、一定の枠の中で建て替えなり、改修なりを市の予算をつぎ込むこととしておりますので、修繕も少しその辺で減るのかなという見通しが立っておりますので、今までと同等の枠で、見ていくということです。

○鍋嶋委員 確かに60万以下の修繕については指定管理者が受けて、市の方で建て替え等も検討というのはお聞きしました。

○樋口会長 他の委員からその他ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○樋口会長 以上で、審議は終了とします。

それでは、只今の審議の結果を踏まえて、評価の修正がある場合には、赤鉛筆で「資料2-2 選定評価結果集計表」に修正をしていただきたいと思います。

これから、評価を修正するための時間をとりたいと思いますので、評価の修正が終わりましたら、挙手をお願いします。また、評価の修正のない方も挙手をお願いします。

それではここで、集計表の修正を事務局で取りまとめている間、休憩をとりたいと思います。集計が終わりましたらまた議事を再開します。

〔5分間休憩〕

○樋口会長 議事を再開します。まず、委員の皆様、修正後の評価が集計表に正しく反映されているか確認をお願いしたいと思います。間違いなどはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○樋口会長 修正後の評価は、全て「○」となっておりますので、本委員会における「千葉市公民館」の指定管理予定候補者の選定結果は、集計結果のとおりとし、公益財団法人千葉市教育振興財団を指定管理予定候補者として選定することとします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○樋口会長 続きまして、諮問に対する答申についてですが、只今審議した選定結果や委員からありました意見などを、答申案として事務局にまとめていただきたいと思えます。

私からの提案ですが、今回の審議に基づく答申について、事務局がまとめた答申案を送っていただき、今回の会議の議事録案を併せてお送りし、委員の皆様から個別に御意見をお聞きした上で、私が承認し本委員会の答申として決定とするということにしてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○樋口会長 それでは、事務局がまとめた答申案について、委員の皆様から個別にご意見をお聞きした上で、修正を加えたものを私が承認して、本委員会の答申として決定とすることといたします。

次に、「その他」ですが、何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○樋口会長 私からの質問ですが、今回の選定結果の反映と、来年度のスケジュールは、概ねどのようなようになっているでしょうか。

○山田総務課長 総務課でございます。それでは今後のスケジュールについてご説明します。

まず、今回の選定結果につきましては、会長のご承認をいただきまして確定しました答申を、教育委員会にご提出いただき、その後、市としての手続きを進めて参ります。選定結果を、まず申請者へ通知しまして、協定締結に向けた協議に入ります。協議がまとまりましたら、申請者と仮協定を締結しまして、選定結果を公表します。現時点では、公表は11月下旬を予定しております。

その後、11月25日に開会します千葉市議会第4回定例会に「指定管理者の指定」に関する議案を提出します。市議会で議決が得られましたら、正式に指定管理者として指定し、協定を締結することになります。

スケジュールにつきましては、以上でございます。本委員会の会議は本日で終了となります。

なお、来年度につきましては、7月頃に会議を開催したいと考えておりまして、「千葉市生涯学習センター」、「千葉市公民館」及び「千葉市科学館」が評価の対象となります。

また、「千葉市科学館」につきましては、指定期間が令和8年度末までとなっ

ていることから、次期指定管理予定候補者の選定を予定しております。

「千葉市科学館」の指定管理者につきましては、今回と異なり、公募による選定となりますので、ご了承ください。

- 樋口会長 今のご説明に、質問はありますか。
- 中野委員 「千葉市科学館」も来年度の選定の実施は今くらいの時期でしょうか。
- 山田総務課長 おっしゃる通りです。
- 樋口会長 来年は公募ですか。
- 山田総務課長 おっしゃる通りです。来年度の会議は2回から3回を予定しております。
- 樋口会長 他にご質問ありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

- 樋口会長 皆様のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了しました。無事、審議を終了することができ、ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。
- 司会（金井総務課長補佐） 長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第2回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会を閉会します。委員の皆様、本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

問合せ先 千葉市教育委員会事務局教育総務部総務課

TEL 043(245)5903

FAX 043(245)5990